

第4回軽米町議会定例会

平成27年 9月 8日(火)
午前10時00分 開議

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 軽米町役場庁舎非常用発電機更新工事の請負契約の締結に
関し議決を求めることについて
- 日程第 4 議案第 2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3号 軽米町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部
を改正する条例
- 日程第 6 議案第 4号 軽米町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 5号 軽米町災害復興基金条例を廃止する条例
- 日程第 8 議案第 6号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 7号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第 8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第 9号 平成26年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第12 議案第10号 平成26年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程第13 議案第11号 平成26年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第14 議案第12号 平成26年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第15 議案第13号 平成26年度軽米町水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第14号 平成27年度軽米町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第17 議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第1
号)

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	川原木純二君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会	会長	日山一夫君
監査委員	員	瀧澤英敬君
教育委員	長	戸草内勝夫君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業	所長	新井田一徳君
総務課担当主幹		平俊彦君
税務会計課担当主幹		於本一則君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	佐藤暢芳君
議会事務局	主任主査	橋本邦子君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまから第4回軽米町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に町長から、9月8日付で議案15件及び各課の事務報告書の提出がありました。

同じく町長から、9月3日付で地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく平成26年度軽米町健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定に基づく平成26年度軽米町資金不足比率についての報告がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、中村正志君、茶屋隆君、田村せつ君、古舘機智男君、松浦満雄君の5名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成27年5月分から7月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、9月4日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より9月18日までの11日間とし、議案第1号については、本日本会議上において審議、採決することとし、議案第2号から議案第15号までの議案14件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、管外から要望書1件と郵送により陳情書2件の提出がありましたので、議員各位に資料としてお手元に印刷、配付してございます。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷、配付してございますので、朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦 求君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日、ここに平成27年9月定例町議会が開催されるに当たり、7月以降の主な政務についてご報告を申し上げます。

国の月例経済報告によりますと、国内の景気は中国経済を初めとする海外景気の下ぶれなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるものの、雇用、所得環境の改善傾向が続く中で穏やかに回復していくことが期待されるとしており、経済財政運営と改革の基本方針2015及びまち・ひと・しごと創生基本方針2015などにに基づき、経済財政運営を進めるとしております。また、岩手経済研究所によりますと、県内の経済は、生産活動が穏やかな持ち直し基調にあるなど、全体として持ち直しに向けた動きが見られるとしております。

こうした中で7月2日、全国町村会は、平成28年度政府予算編成及び施策に関する要望として町村を取り巻く環境は、少子高齢化や人口流出、脆弱な財政基盤など厳しい状況にあることを踏まえ、震災復興と防災、減災対策、地方創生、町村自治の確立などについて国に要請活動を実施したところであります。

また、7月8日には、岩手県町村会が東日本大震災からの復旧、復興対策の推進、地方創生やエネルギー対策の推進、過疎対策や少子化社会対策、農業農村対策の推進などについて国に対して政府予算要望実行運動を実施したところであります。さらに当町は、7月29日、県に対し、企業誘致の推進、再生可能エネルギー対策の推進、国、県道等の整備推進など9項目について市町村要望を実施したところであります。今後とも「豊かな自然の恵みと彩り、歴史と食文化の薫るにぎわいのまち」創造に向けて国や県等との連携を図りながら諸施策の展開を図ってまいります。

初めに、地方版総合戦略の策定状況について申し上げます。「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略を策定するため、本年6月12日に「住民・産官学金労言」の20名の委員で構成する軽米町総合戦略策定委員会を組織し、総合戦略策定のイメージや策定方針等について協議を行い、7月31日に開催した第2回策定委員会では、骨子案及びアンケート調査の結果等についてを9月2日に開催した第3回策定委員会では、総合戦略案について協議を行い、各委員から活発なご議論をいただいたところであります。議員各位に対しましても全員協議会で説明とご意見を伺う場を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

百人委員会について申し上げます。百人委員会につきましては、これまで公募を初め、委員の選任を進めてきたところでありますが、84人の方に委員をお願いすることとし、9月29日のしごと部会から順次部会を開催し、各分野のご意見をい

ただいでまいります。

次に、再生可能エネルギー事業の取り組みについて申し上げます。鶏ふんバイオマス発電施設につきましては、現在発電設備を覆う建屋の建設が行われており、順調な進捗状況となっていると伺っております。また、メガソーラー施設につきましては、山内西地区では、町に対する設備整備計画の細部の協議が行われており、その他の地区につきましても、林地開発等許認可に関する申請書等の作成が行われております。町といたしましては、一層の事業推進を図るため、再生可能エネルギー推進室を設置したいと考えており、本定例会に係る条例等を提案させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、マイナンバー制度について申し上げます。社会保障や税の給付と負担の公正化など、利便性の高い公平、公正な社会を実現するための社会基盤として個人や法人に個別の番号が割り当てられるマイナンバー制度につきましては、本年10月5日以降、個人番号をお知らせする通知カード発送が行われ、平成29年7月には、ネットワークを通じた市町村間の情報照会や提供事務が始められ、本格的な運用が行われることになっております。この間、国から示されたスケジュールに合わせ、条例改正等の法規整備や各システムの改修等が必要とされており、本定例会にも所要の条例案等を提案させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

音更町との姉妹町締結30周年記念事業について申し上げます。各団体が音更町を訪問し、交流を深める交流事業につきましては、7月24日から7月27日までの期間実施したゲートボール協会を皮切りにいまいるプロジェクト実行委員会、これは軽中野球部と野球スポーツ少年団、ソフトテニス協会、パークゴルフ協会が実施し、延べ130人の皆さんから参加していただきました。また8月24日から8月28日までの期間実施した訪問ツアーには、20人が参加し、音更町の皆さんと親しく交流を行っていただきました。8月3日の臨時会でご議決いただきました軽米町役場庁舎太陽光発電設備等設置工事及び軽米町役場庁舎等地中熱暖房システム建設工事につきましては、本年度中の完成に向けて現在仮設の作業を実施しております。また、本定例会に軽米町役場庁舎非常用発電機更新工事の請負契約締結に関する議案を提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

子育て支援、児童及び生徒医療費助成事業について申し上げます。児童及び生徒医療費助成制度につきましては、本年4月1日から受給対象者を従来の15歳から18歳まで拡大するとともに、対象医療機関の制限を撤廃し、子育て支援の拡充を図ってきたところであります。対象年齢拡大に伴う新規対象者は236人で8月12日現在204人が申請の手續を済ませております。また、本年7月に対象年齢拡大後、第1回目の医療費給付を行ったところでありますが、小学生から高校生まで総額で約58万8,000円を支給し、対象年齢拡大開始前の前月と比較して約2

倍になっております。

福祉事業について申し上げます。臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金につきましては、昨年度に引き続き8月末に対象者と思われる方に申請書類を発送し、9月から申請受付を行っております。第1回目の給付は、国の示したスケジュールに沿い10月に行う予定としております。今後12月18日までの受付期間中に対象の方々が漏れなく申請されるよう周知に努めてまいります。

地域支援事業について申し上げます。介護予防事業につきましては、第2次予防対象者に対して8月末から口腔機能向上を目指す「はつらつ教室」を開催し、その後運動機能向上、うつ、閉じこもり予防の教室を開催する予定です。

「ふれあい共食事業」につきましては、これまで4地区で開催し、延べ114名の参加となりましたが、今年度は全体で14地区28行政区で開催する予定です。また、介護予防を推進する事業の1つとして雪谷川の河川敷を利用したウォーキングを行う「転倒予防セミナー」を開催しておりますが、5月から7月まで3回開催し、延べ116名の参加となりました。任意事業といたしましては、介護保険制度では、十分に対応できない在宅サービスの充実のため、7月末現在、配食サービスは49名に対し、延べ2,420食、おむつ支給は14名に対し、延べ38件、通所による介護予防事業は172名に対して延べ1,001回、ヘルパー派遣は17名に対して延べ241回、高齢者見守り事業には68名の方に対して263回の見守りを行っております。

また、家族介護力を高めるために県立軽米病院と共催して開催している「家族介護者教室」と毎月定例で開催している介護者の会である「ゆったり介護の会」は、一般及び専門職を含めた連携の場となっており、これまで延べ69名が参加しております。これらの事業につきましては、今後も需要が見込まれることから、さらにニーズに合わせた事業の充実を図ってまいります。

地域包括支援センターにつきましては、総合相談窓口の業務拡充を図っておりますが、一般的な相談のほか、災害時要支援者の実態把握も行っており、4月から7月までの4カ月間の相談件数は延べ234件、相談件数の総数は健康福祉課分と合わせて560件となっております。また、要介護認定で「要支援」と認定された方へのケアプラン作成は、4月から4カ月間で延べ288件作成しております。

保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業につきましては、5月から6月にかけて特定健診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施いたしました。いずれの健診につきましても休日、夜間の健診を取り入れた結果、受診者数は、特定健診1,299人、肺がん検診2,104人、大腸がん検診1,910人、前立腺がん検診720人が受診し、いずれの健診も受診者が増加しております。また、大腸がん検診の精密検査は、7月から県立軽米病院に依頼しています。

昨年度から追加検診を実施し、受診率向上に努めております。

昨年度まで県平均を上回っていた自殺死亡者につきましては、現時点で本年度はゼロとなっておりますが、近年の自殺者は、男女ともに壮年期の年代にも見られることから、50歳人間ドック説明会においてもうつ予防に関する健康教室を実施したところであります。

予防接種事業につきましては、昨年度から成人用肺炎球菌、水痘の2ワクチンが定期予防接種となりましたので、対象者が円滑に接種できる体制整備を図ってまいります。また、インフルエンザワクチンにつきましては、高齢者と中学生以下の児童生徒に対して助成を行うこととしております。

次に、農林関係について申し上げます。水稻を初めとする農作物全般の生育状況につきましては、春先からの降雨不足による干ばつの影響から作物によっては、生育不良等による収量の減少が見込まれるものの、全般的にはおおむね順調に推移しております。水稻にあつては、米穀データバンクによる8月15日現在の東北の作況指数は106の「良」で豊作が見込まれております。今後におきましても、関係機関と連携し、必要な営農情報等の提供に努めてまいります。

畜産について申し上げます。子牛市場の状況につきましては、軽米町産子牛価格は、6月が57万9,000円、7月が60万円となり、昨年と同時期と比較し8万6,000円ほどの高値で取引されております。また、現在の町営牧野における放牧状況は、両牧野合わせて黒毛和種113頭、ホルスタイン種8頭、馬10頭であり、飼料価格の高騰が続く中で低コスト生産のため利用いただいております。

特用林産について申し上げます。6月下旬、静岡県で開催された第63回全国乾椎茸品評会において一ノ渡則男さんが出品した「天白どんこ」が部門最高賞となる農林水産大臣賞を受賞しております。震災以後放射性物質の風評被害に悩まされたシイタケ生産ですが、品質と安全の評価を得た結果として生産意欲が向上するものと期待しております。本定例会には、広葉樹里山森林資源活用事業によるシイタケ原木、木炭原木への補助金を計上しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

次に、中心商店街の活性化と夏祭りについて申し上げます。軽米町商工会が主体となり、実行委員会を組織し、町中心街で実施した「かるまい夏祭り」は、7月31日から8月2日までの七夕飾り、2日目の8月1日には花火大会、大町、仲町、荒町地区の各商店会のイベントや商工会青年部によりますフリーマーケットが、最終日の8月2日には、町内4団体を初め近隣の市町村から8団体、計12団体、約400名の踊り手が集まり、町中心街で各地域の特色のあるナニヤドヤラ流し踊りが披露されるなど、中心商店街の活性化に努めていただいたところであります。今後も町商工会、関係団体等との連携を図りながらにぎやかで活力のある町づくりに

努めてまいりたいと考えております。

次に、町民の生活基盤となる町道整備事業について申し上げます。「2016いわて国体」競技会場へのアクセス道路として整備を進めております町道蓮台野勘丁線道路改良舗装工事を初め、緑ヶ丘桜山線、下新町住宅線、円子墓地線、上野場名川線、上平線につきましては、既に完了した工事も含め、今年度での事業完了に向け、順調に事業を進めております。

継続事業の軽米高家線、焼切万谷線、赤石峠小玉川線につきましても、工事発注に向け準備を進めているところであります。また、みそころばし竹谷袋線、参勤街道線につきましては、来年度以降の工事着手に向け、調査測量を進めております。

通学路の安全対策として進めております歩道整備事業につきましては、下小路保育所線の測量設計業務を発注済みであり、来年度以降の工事着手に努めてまいります。

次に、道路、施設等の維持管理について申し上げます。橋梁補修工事につきましては、高家橋、大清水橋が現在施工中であるほか、今年度は級久保1号橋の設計業務を発注済みであり、補修工事の発注準備を進めております。また、橋梁の点検業務につきましても発注済みであります。そのほか、舗装、側溝等の修繕につきましても、道路パトロールを実施し、町道の適正な維持管理に努め、住民の利便性の向上と交通安全確保を図ってまいります。

次に、町営住宅等住環境整備支援について申し上げます。町営住宅の維持管理につきましては、今年度も岩崎住宅、下新町住宅、笹渡住宅の屋根の塗装修繕を実施したところであり、引き続き定期的に巡回等を実施しながら適切な維持管理に努めてまいります。また、平成22年度から実施しております住宅リフォーム奨励事業につきましては、広報お知らせ版に掲載し、周知を図っておりますが、現在1件の交付決定をしたところであり、引き続き住環境の整備支援を行ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。下水道事業の工事につきましては、向川原地区管路布設工事の早期着工に向け、発注準備を進めているほか、仲軽米地区の舗装復旧工事は発注済みで順調に進んでおります。また、公共下水道の利用につきましては、供用開始区域における下水道の普及促進に努め、公共用水域などの自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。小軽米簡易水道統合事業では、配水池築造工事及び松ノ脇地区の送・配水管工事、また施設改良工事として、県営中山間地域総合整備事業大清水地区施工に伴う山内簡水上新井田地区配水管布設替え工事が発注済みとなっております。今後とも安全な水の安定供給を図り、需要者のニーズに応えるだけでなく、効率的な事業運営を目指してまいります。

学校教育関係について申し上げます。町内の各学校におきましては、大きな事故

もなく、夏休みを終えた児童生徒たちが元気に登校し、2学期の活動を開始しているところでございます。7月に発生した矢巾町におけるいじめ問題に関しては、7月の校長会議において町内の小中学校長に対し、いじめ防止の観点から各学校で策定している「いじめ防止基本方針」実施状況を確認するとともに、いじめ案件の早期発見と適切な対応、学校全体での取り組み方などを確認したところでございます。町内の中学生の学力向上を目指す目的としてことしで3年目となるサマー学習会は、8月3日から8月7日までの5日間実施され、町内の中学生93人が参加しました。家庭教師協会の講師と学力向上支援員から英語、数学を中心に効果的な個別指導を受けました。

軽米小学校建設事業は、運動場、駐車場などの屋外環境整備工事が7月で完了し、新しく広くなった運動場で子供たちがスポーツに汗を流しており、一連の軽米小学校建設工事が全て完了する運びとなりました。また、よりわかりやすい授業づくりの一環として昨年度軽米小学校、小軽米小学校へ導入しましたタブレット型コンピューターを今年度は晴山小学校に整備するため、購入契約について議案を提出しておりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

次に、生涯学習関係について申し上げます。6月30日に開催された町村合併60周年記念東京多摩交響楽団の演奏会は2つの会場で3回行われ、小、中、高校生635名、一般210名の参加があり、指揮者体験などにより、楽しい演奏会が行われました。また、30年の節目を迎える姉妹町の北海道音更町との子ども会リーダー相互訪問研修事業につきましては、19名の子ども会リーダーが参加して、北海道音更町を訪問し、民泊などを通じてお互いの歴史文化など、交流を図ったところであります。

平成27年度成人式は、8月15日挙行され、中学生ボランティアの運営により、若者115人が新成人の仲間入りを果たし、成人としての責任や義務を自覚し、地域活動や社会貢献などについて認識を新たにさせていただいたところであります。

希望郷いわて国体のプレ大会となる第33回岩手県選抜軟式野球大会は、8月29日、30日にハートフル野球場で行われ、ブロック予選を勝ち抜いたチームが2日間にわたり7試合の熱戦を繰り広げ、来年度の国体本番に向けて大会運営等の練習として貴重な大会となりました。

以上をもちまして政務の報告といたしますが、今定例議会には、工事の請負契約に関する議案1件、条例の一部改正及び廃止に関する議案5件、財産の取得に関する議案1件、一般会計ほか歳入歳出決算の認定等に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件、合わせて15件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで政務報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において7番、茶屋隆君、8番、大村税君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月18日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月18日までの11日間に決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第3、議案第1号 軽米町役場庁舎非常用発電機更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町役場庁舎非常用発電機更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） それでは、議案第1号の提案理由について説明申し上げます。

議案第1号は、軽米町役場庁舎非常用発電機更新工事の請負に関し次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の内容でございますが、工事名は、軽米町役場庁舎非常用発電機更新工事でございます。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第10地割85番地内、役場庁舎になります。契約金額は、6,693万8,400円で内訳は、議案書に記載のとおりでございます。請負者は、住所、盛岡市南仙北一丁目22番61号、名称、岩手電工株式会社、代表取締役、川村久史でございます。

工事の概要につきましては、資料1に記載のとおりでございますが、主な点を申し上げますと、既存の発電機、これはこれまでの既存の発電機の発電容量は85キ

ロボルトアンペアでございますが、これを撤去いたしまして、新しい発電機、低騒音型で340キロボルトアンペアのものに変えようとするものでございます。発電容量は、現在の発電機の4倍の能力を有するものでございます。オイルタンク950リットルのものを2基設置いたしますが、これは役場職員の通用口といいますか、そちらの玄関に向かいまして左側、現在サーバー室のエアコンの室外機がございまして、そちらのところに2基設置されるものでございます。

工事の期間につきましては、議決をいただいた日から7日以内、完成は平成28年2月15日とするものでございます。

この工事は、さきに臨時議会でご承認いただきました地中熱暖房システム建設工事とあわせて防災拠点施設及び一時避難場所である役場庁舎の安全確保に努めようとするものでございます。

議案第1号につきましてご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号に対しての質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。

次、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町役場庁舎非常用発電機更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号から議案第15号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） 日程第4、議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例から日程第17、議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの14件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例から議案第5号 軽米町災害復興基金条例を廃止する条例までの4件について、総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 議案第 2 号の提案理由を説明申し上げます。

議案第 2 号は、軽米町課設置条例の一部を改正する条例でございます。内容でございますが、第 1 条中、「課」を「課及び室（以下「課等」という。）」に改め、第 2 条及び第 3 条において所要の改正を行うとともに、第 2 条第 6 号の次に第 7 号として、再生可能エネルギー推進室を加え、第 3 条第 1 号、総務課の分掌事務からカの企業立地に関するものを削り、第 3 条第 1 号の見出し符合について所要の改正を行い、第 3 条第 6 号の次に第 7 号として、「再生可能エネルギー推進室」分掌事務を記載のとおり加えようとするものでございます。

理由でございますが、再生可能エネルギー事業等をより適正かつ積極的に推進するため、再生可能エネルギー推進室を設置しようとするものです。

続きまして、議案第 3 号の提案理由を説明申し上げます。

議案第 3 号は、軽米町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例でございます。内容でございますが、軽米町の財産を無償貸付または減額貸し付けできる場合を本条例第 4 条で規定しておりますが、第 4 条第 2 号の次に第 3 号として有償貸付により町に不利益が生じる場合において、町長が公益上特に必要があると認めるときを加えようとするものです。

理由でございますが、町が所有する補助事業を活用して整備した遊休施設につきまして有償貸付した場合に、補助金返還を伴う場合があり、結果として町遊休施設の有効活用を阻害する場合があることから、普通財産の無償貸付等に関し、新たな基準を定めようとするものでございます。

続きまして、議案第 4 号の提案理由を説明申し上げます。

議案第 4 号は、軽米町個人情報保護条例の一部を改正する条例でございます。この条例は、平成 25 年 5 月 31 日に交付された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、以下におきましては、番号利用法と言わせていただきますが、にあわせて条例の一部を改正しようとするものでございます。

番号利用法の条項の施行日に合わせて改正することから、2 カ条からなる構成としており、第 1 条は、本年 10 月 5 日の施行とし、第 2 条は、番号利用法において、いまだに具体的な施行日が示されていない条項について法に定める日を施行日として規定したものでございます。

続きまして、議案第 5 号の提案理由を説明申し上げます。

議案第 5 号は、軽米町災害復興基金条例を廃止する条例でございます。軽米町災害復興基金事業が平成 26 年度で完了したことから廃止するものでございます。

議案第 2 号から議案第 5 号につきましてご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは次に、議案第 6 号 軽米町手数料条例の一部を改正する

条例について、町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美君登壇〕

○町民生活課長（中野武美君） 議案第6号について提案理由を申し上げます。

議案第6号は、軽米町手数料条例の一部を改正する条例でございます。行政手続における特定の個人識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カードは10月5日以降、番号カードは、本人の申請により平成28年1月1日以降に交付されることから、通知カード及び番号カードの再交付手数料を設けるとともに、住民基本台帳カードの交付手数料を廃止するため、当該条例の一部を次のように改正するものでございます。

第1条、別表中、住民基本台帳の項の次に個人番号通知カード再交付手数料、1件につき500円を加える。第2条、別表中、住民基本台帳カード交付手数料を削除し、個人番号カード交付手数料1件につき800円と改め、附則として、この条例中、第1条の規定は、平成27年10月5日から第2条の規定は、平成28年1月1日から施行しようとするものです。

理由ですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、議案第6号について提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは、議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについて、教育次長、佐々木久君。

〔教育次長 佐々木 久君登壇〕

○教育次長（佐々木 久君） 議案第7号の提案理由を申し上げます。

議案第7号は、財産の取得に関し議決をお願いするものでございます。取得する財産は、タブレット型パソコン22台と、それに伴う周辺機器、ソフト等一式を購入しようとするものでございます。昨年度軽米小学校及び小軽米小学校へ導入しましたもので、今年度は主に晴山小学校へ整備するものでございます。取得する予定価格は、1,350万円で、そのうち取引に係る消費税は100万円です。買い入れ先は、岩手県盛岡市本宮六丁目32番30号、株式会社リードコナン、代表取締役、伊東晃郎でございます。

提案理由は、情報教育推進のため、町内小学校へパソコン及び周辺機器を買い入れて、あわせて無線LAN環境を整備しようとするものでございます。

以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは次に、議案第8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第12号 平成26年度軽米町下水道事業特別会計

歳入歳出決算の認定についてまでの5件について、会計管理者、山田元君。

〔税務会計課長 山田 元君登壇〕

○税務会計課長（山田 元君） それでは、議案第8号の平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第12号の平成26年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案の提案理由を申し上げます。

平成26年度におきまして、議会の議決を賜りました予算に基づきまして事務事業を実施してまいりましたが、その予算の執行結果は別冊として皆様にお届けしております平成26年度軽米町一般会計、特別会計歳入歳出決算書のとおりでございます。

一般会計と特別会計の合計金額で申し上げます。予算現額94億147万8,000円、調定額92億745万6,960円、収入済額90億1,658万4,045円、支出済額87億7,472万3,882円、翌年度繰越額1億8,112万8,000円、収入支出差引額が2億4,186万163円でございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。各会計の決算概要につきましては、各担当課長からご説明申し上げます。

ご審議の上、認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 議案第8号から議案第12号までの提案理由の説明が終わりました。

次に、議案第8号から議案第12号までのそれぞれの会計ごとの決算の概要について説明を求めます。

議案第8号に係る平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について、総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） それでは、議案第8号の平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。お手元に配付しております一般会計の概要に沿って説明させていただきます。

初めに、歳入歳出決算額につきましては、歳入総額が73億4,493万3,000円で歳出総額が71億2,025万5,000円となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億2,467万8,000円の黒字となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1億8,664万5,000円の黒字となりました。平成26年度実質収支額から平成25年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は3億3,495万7,000円の赤字となり、これに財政調整基金の積立額を取り崩した額を加除した実質単年度収支は7,180万7,000円の赤字となりました。

次に、歳入決算額は、前年度に比較して4億6,601万7,000円の減となりました。主な内容を申し上げますと、自主財源である町税は、個人及び法人町民税の増等により、前年度に比較して1,276万1,000円の増の7億3,079万円となりました。その他の自主財源は、資料に記載のとおりでございますが、地域の元気臨時交付金事業基金からの繰り入れにより繰入金が前年度に比較し4億8,670万1,000円の大幅増となったことが特徴となっております。

また、依存財源は、地方交付税が5,294万3,000円の減となったほか、国庫支出金が軽米小学校の改築に係る補助金及び地域元気臨時交付金が大きく減額となり、全体として8億9,403万1,000円の減額に、町債も事業量の減により、前年度に比較し4億3,790万円の減となっております。自主財源比率は、繰入金が増えたことから29.5%と、前年度から10.9ポイント高くなっております。

歳出決算額につきましては、4ページをごらんいただきたいと思っております。歳出決算額は、一番下の欄でございますが、前年度に比較して1億2,744万円の減となりました。主な内容を申し上げますと、投資的経費は、普通建設事業の補助事業が前年度比で6億6,067万3,000円の減となったことなどにより、2億4,641万2,000円、率にして12.8%の減となっております。詳細については、資料に記載のとおりでございますので、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

義務的経費は、扶助費及び公債費の増により、前年度と比較し7,050万7,000円、率にして3%の増となりました。また、その他の経費は、積立金が大幅に減額となりましたが、物件費、補助費等及び繰出金が増となったことにより4,846万5,000円、率にして1.6%の増となりました。

次に、2ページをごらんいただきたいと思っておりますが、主な財政指標について申し上げます。財政構造の弾力性の指標である経常収支比率につきましては、見込みの数値ではありますが82.3と、前年に比較し、2.4ポイント改善しております。歳出のうち公債費等に当てる割合を示す実質公債費比率は10.1となり、前年度に比較し0.8%向上しております。

次に、主な基金残高につきましては、主要3基金の合計で20億2,333万9,000円となり、前年度に比較し、約2億6,000万円の増となっております。町債残高につきましては、前年度に比較し、約3,000万円増となっております。

以上で平成26年度軽米町一般会計決算の概要説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは、議案第9号に係る平成26年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要と議案第10号に係る平成26年度軽米町後期高齢者医

療特別会計歳入歳出決算の概要についてを町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美君登壇〕

○町民生活課長（中野武美君） それでは、議案第9号に係る平成26年度軽米町国民健康保険特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元に配付している1枚物の資料をごらんください。平成25年度決算との比較で、資料左側の歳入から主な科目をご説明いたします。

1 款の国民健康保険税の決算額は2億5,615万9,000円で、景気低迷による所得等の減少により、平成25年度決算との比較で5.11%、1,380万8,000円の減となっております。

4 款の国庫支出金の決算額は3億9,785万9,000円で、特別調整交付金額は増加いたしましたが、普通調整交付金及び療養給付費等負担金が減額となったことから10.48%、4,659万円の減となっております。

6 款の前期高齢者交付金の決算額は2億6,358万1,000円で、前期高齢者の保険給付費が増加する中17.92%、4,005万5,000円の増。

7 款県支出金の決算額は9,528万4,000円で特別調整交付金が増加したことによりまして12.14%、1,031万8,000円の増となっております。

9 款の共同事業交付金の決算額は1億4,907万5,000円で19.22%、3,547万2,000円の減となっております。

11 款の繰入金のうち一般会計等繰入金の決算額は、資料右下記載のとおりルール分が8,014万円で3.63%、280万6,000円の増となりましたが、財源不足を補う繰り入れといたしまして7,000万円の法定外繰り入れを実施しております。また、財政調整基金補充額は、平成26年度末で2,000円となっており、ほぼ枯渇している状況でございます。

これらにより、歳入全体の決算額は13億5,656万5,000円となり、平成25年度決算との比較で0.61%、820万5,000円の増となりました。

次に、資料右側の歳出について主な科目を説明いたします。2 款の保険給付費の決算額は8億2,303万円で、平成25年度決算との比較で0.29%、238万円の減。

3 款の後期高齢者支援金の決算額は1億8,754万7,000円で6.62%、1,329万3,000円の減。

6 款の介護納付金の決算額は1億25万2,000円で、2.68%、275万6,000円の減となっております。

7 款の共同事業拠出金の決算額は1億8,332万7,000円で、0.7%、127万7,000円の増。

8 款の保健事業費の決算額は1,289万4,000円で5.86%、71万4,

000円の増。

11款の諸支出金の決算額は3,340万2,000円で、平成26年度は、国庫負担金の精算返納金の3,144万3,000円等により310.50%、2,526万5,000円の増となっております。

これらにより歳出全体の決算額は13億5,389万1,000円となり、平成25年度決算との比較で0.62%、833万9,000円の増となります。

これらの結果、歳入総額13億5,656万5,000円、歳出総額13億5,389万1,000円を差し引いた267万4,000円が実質収支額となり、次年度への繰越金となります。

以上、平成26年度軽米町国民健康保険特別会計決算の概要についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号に係る平成26年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。お手元に配付している1枚物の資料をごらんください。

平成25年度決算との比較で、資料左側の歳入からご説明いたします。1款の後期高齢者医療保険料の決算額は4,652万9,000円で、平成25年度決算との比較で5.40%、238万3,000円の増。

3款の繰入金の決算額は3,989万7,000円で9.35%、341万1,000円の増。

4款の繰越金の決算額は324万8,000円で、10.18%、30万円の増となっております。

5款の諸収入の決算額は35万4,000円となっております。これは、保険料の歳出還付金並びに還付加算金の支払いに伴う広域連合からの歳入でございます。

これらにより歳入全体の決算額は9,004万円となり、平成25年度決算との比較で7.71%、644万6,000円の増となりました。

次に、資料右側の歳出についてご説明いたします。1款の総務費の決算額は351万7,000円で、平成25年度決算との比較で2.78%、9万5,000円の増。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は8,295万2,000円で、7.95%、610万9,000円の増。

3款の諸収入の決算額は34万9,000円で330.86%、26万8,000円の増となっております。

これらにより歳出全体の決算額は8,681万8,000円となり、平成25年度決算との比較で8.06%、647万2,000円の増となりました。

これらの結果、歳入総額9,004万円から歳出総額8,681万8,000円

を差し引いた 3 2 2 万 2, 0 0 0 円が実質収支額となり、次年度への繰越金となります。

以上、平成 2 6 年度軽米町後期高齢者医療特別会計決算の概要についての説明とさせていただきます。

以上、議案第 9 号及び第 1 0 号につきましてご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 日程が約半分進みましたので、ここで 1 0 分間休憩をいたしたいと思えます。

午前 1 1 時 0 4 分 休憩

午前 1 1 時 1 5 分 再開

○議長（松浦 求君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議案第 1 1 号に係る平成 2 6 年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてを健康ふれあいセンター所長、川原木純二君。

〔健康ふれあいセンター所長 川原木純二君登壇〕

○健康ふれあいセンター所長（川原木純二君） 議案第 1 1 号、平成 2 6 年度軽米町介護保険特別会計の概要についてご説明申し上げます。1 枚物の資料を配付しておりますので、ごらんください。

歳入について説明申し上げます。1 款サービス収入でございます。決算額が 5, 6 3 7 万 7, 0 0 0 円となっており、前年度と比較しまして 3 0 6 万 3, 0 0 0 円の減となっております。

3 款繰入金の決算額は 1, 1 1 7 万 9, 0 0 0 円で前年比較しまして 4 6 1 万 5, 0 0 0 円の増となっております。これは、一般会計よりの繰入金でございます。

4 款繰越金の決算額は 2 7 5 万 1, 0 0 0 円で前年度と比較して 1, 0 0 0 円の減となっております。

5 款諸収入の決算額は 1 5 6 万 3, 0 0 0 円となっており、前年度と比較して 2 7 万 1, 0 0 0 円の減となっております。

歳入合計で平成 2 6 年度決算額は 7, 1 8 7 万円で、前年度との決算の比較で 1 2 8 万円の増となっております。

次に、歳出について説明申し上げます。1 款の総務費、これは人件費と施設管理費の部分でございますけれども、平成 2 6 年度決算額は 3, 8 4 6 万 2, 0 0 0 円となっており、前年度と比較して 4 8 万 2, 0 0 0 円の増となっております。

2 款サービス事業費でございます。平成 2 6 年度決算額は 2, 9 8 3 万 3, 0 0 0 円となり、前年と比較して 2 万 6, 0 0 0 円の減となっております。歳出合計は、平成 2 6 年度決算額は 6, 8 2 9 万 5, 0 0 0 円、前年と比較しまして 4 5 万 6,

000円の増となっております。平成26年度歳入総額、7,187万円から平成26年度歳出総額6,829万5,000円を引き、収入収支差額は357万5,000円となり、これは次年度への繰り越しとなります。

以上、決算の概要についてご説明させていただきました。ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 議案第12号に係る平成26年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてを地域整備課長、新井田一徳君。

〔地域整備課長 新井田一徳君登壇〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 議案第12号に係ります平成26年度軽米町下水道事業特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元の1枚物の資料によりご説明させていただきます。まず歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、決算額169万9,000円で昨年度と比較しますと159万6,000円の減となっております。これは、受益者分担金の減でございます。

2款の使用料及び手数料は決算額2,024万4,000円で、昨年度と比較しますと110万3,000円の増となっております。これは、下水道使用料の増でございます。

3款の国庫支出金は決算額2,550万円で、昨年度と比較しますと25万円の増となっております。社会資本整備総合交付金でございます。

4款の繰入金は決算額6,675万7,000円で、昨年度と比較しますと222万6,000円の減となっております。これは、一般会計からの繰入金でございます。

5款の繰越金は決算額1,027万7,000円で、昨年度と比較しますと16万1,000円の増となっております。これは、前年度からの繰越金でございます。

7款の町債でございますが、決算額2,870万円で昨年度と比較しますと40万円の減となっております。これは、町債でございます。

以上、歳入の決算額は、平成25年度決算額1億5,588万5,000円に対しまして、平成26年度決算額が1億5,317万7,000円で270万8,000円の減となっております。

歳出についてご説明申し上げます。1款の総務費でございますが、決算額401万6,000円で、昨年度と比較しますと66万3,000円の減となっております。これは、人件費と一般管理費でございます。

2款は、公共下水道費でございますが、決算額8,672万3,000円で、昨年度と比較しますと123万5,000円の減となりました。内訳を申し上げますと、1項の公共下水道施設費は、決算額2,098万5,000円で、昨年度と比

較しますと119万7,000円の減となっております。これは、主に処理場等の施設維持管理費でございます。2項の公共下水道整備費は、決算額6,573万8,000円で、昨年度と比較しますと3万8,000円の減となっております。これは、工事請負費等整備費でございます。

3款は公債費でございますが、決算額5,472万7,000円で、昨年度と比較しますと175万6,000円の増となっております。これは、下水道事業債の償還金でございます。

以上、歳出の決算額は平成25年度決算額1億4,560万8,000円に對しまして平成26年度決算額が1億4,546万6,000円で14万2,000円の減となっております。

以上、決算の概要についてご説明させていただきました。ご審議の上、認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 議案第8号から議案第12号までの提案理由及び決算の概要説明が終わりました。

一般会計並びに各特別会計の決算の認定でございますので、ここで代表監査委員から平成26年度決算審査の意見をお願いいたします。

代表監査委員、瀧澤英敬君。

〔代表監査委員 瀧澤英敬君登壇〕

○代表監査委員（瀧澤英敬君） 本決算の総括しての所見や意見は次のとおりであります。

平成26年度一般会計歳入歳出決算は、歳入が73億4,493万2,000円で、前年度に比較して4億6,601万7,000円、5.97%の減。それから、歳出は、71億2,025万5,000円と、前年度に比較して1億2,744万円、1.76%の減となっています。歳入歳出の差引額は2億2,467万8,000円であり、実質収支は1億8,664万5,000円の黒字となっています。また、単年度収支は3億3,495万7,000円の赤字となっています。

国民健康保険特別会計を含む4特別会計の歳入歳出決算では、歳入が16億7,165万2,000円で前年度に比較して1,322万2,000円、0.8%の増。歳出は16億5,446万9,000円と、前年度に比較して1,512万4,000円、0.92%の増となっています。国民健康保険特別会計では、期中の他会計からの繰り入れが約1億5,014万円で、そのうち法定外繰入金額が7,000万円となっています。今後も一層の健全運営を図ることを望みます。

基金のうち町債減債基金が期中338万1,000円減少し、決算年度末現在高は5,959万5,000円、財政調整基金は2億6,315万円増加し、15億5,572万円、ふるさとづくり振興基金が12万5,000円増加し、4億802万4,000円となっています。財政健全化については、実質赤字比率、連結赤

字比率の計上はなく、実質公債費比率は前年度10.9%から平成26年度は10.1%と0.8ポイント低下、また将来負担比率は前年度77.3%から平成26年度は68.5%と8.8ポイント低下している。借入金の返済に対する資金繰りの程度、現時点での将来支払っていく負担の度合いについては良好と言えます。

収入未済額については、一般町税の収入未済額は8,789万7,000円と、前年度に比較して487万5,000円、5.87%増加しています。主に町民税の未済額が254万3,000円増加、固定資産税の未済額が222万8,000円増加しています。国民健康保険税の収入未済額は8,931万1,000円であり、前年度に比較して130万2,000円増加しています。不納欠損処分は、一般町税が534万3,000円、国民健康保険税が85万9,000円となっています。税外収入の収入未済額は、主に町営住宅使用料の未済額が47万5,000円減少、学校給食費の未済額が18万2,000円減少していますが、税外収入の年度末の収入未済額は約777万8,000円になっています。前年度に比較して自主財源は増加していますが、これまでに蓄積している未済額が膨大であり、町民の負担の公平性、徴収の均衡を図るためにも今後一層徴収の強化に努めていただきたい。

地方分権の時代でもあり、職員数も減少していることから、仕事量が増大していると言われますが、業務が過重にならないように協力体制を構築し、健康管理には十分配慮したい。今後職員層が若年化していくと思われませんが、経験不足を職員研修により体得し、法令、条例遵守の基本を怠ることなく職務を遂行していただきたい。また、再任用職員の豊富な知識を有効活用し、職員を育成することも考慮されたい。

健全財政の維持に向けて、ふるさと支援基金制度等の有効活用など、自主財源の確保などに取り組み、限られた財源のより重点的、効果的な配分に努めていただきたい。これからも軽米町総合発展計画の実現を目指し、地方分権にふさわしい簡素で経済的、効率的な行政運営により、町勢の発展と町民福祉の向上のための諸施策を推進すること。あわせて人口急減、高齢化という我が国の直面する大きな課題に対して軽米町の特性を生かした自律的で持続的な社会を創造できるような総合戦略の策定を望み、平成26年度一般会計及び特別会計決算の審査の意見といたします。

○議長（松浦 求君） ありがとうございます。

議案第13号 平成26年度軽米町水道事業会計決算の認定について、提案理由並びに決算の概要について説明を求めます。

水道事業所長、新井田一徳君。

〔水道事業所長 新井田一徳君登壇〕

○水道事業所長（新井田一徳君） 議案第13号に係ります平成26年度軽米町水道事業

会計決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度軽米町水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算の認定について、決算書の9ページ事業報告書によりご説明申し上げます。9ページをお開きいただきたいと思います。平成26年度の水道事業の運営は、「安全な水の安定供給と健全な経営」を目標に執行し、施設の維持管理と収入の確保に努めてまいりました。建設改良工事については、町道改良事業に伴う配水管布設がえ工事及び軽米浄水場中央監視装置更新工事等のほか、小軽米簡易水道統合整備事業を実施いたしました。

次に、財政の状況ですけれども、収益的収支については、事業収益では3億8,795万3,582円となりました。事業費用では3億7,747万9,144円となりました。

以上の結果、損益収支において22万475円の当年度純利益となり、前年度繰り越し利益剰余金を合算した7,785万4,764円が未処分利益剰余金となりました。

資本的収支については、資本的収入が2億1,692万5,445円となっており、資本的支出は3億8,061万8,721円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,989万3,276円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的支出額1,443万1,718円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額581万6,797円及び過年度分損益勘定留保資金1億5,964万4,761円で補填したところでございます。

次に、給水の状況についてですが、給水戸数は2,455戸で給水量につきましては、有収水量55万9,839立方メートル、有収率66.8%となりました。今後も定期的な漏水調査及び修理を行い、有収率の向上に努めてまいります。

この決算書類は、決算報告書が1から2ページ、そして財務諸表が3から8ページ、決算の附属書類として事業報告書が9から16ページ、その他の書類が17から27ページに記載されております。

ご審議の上、認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君）　ここでご苦労さまですが、代表監査委員から平成26年度軽米町水道事業会計決算の審査の意見をお願いをいたします。代表監査委員、瀧澤英敬君。

〔代表監査委員 瀧澤英敬君登壇〕

○代表監査委員（瀧澤英敬君）　平成26年度軽米町水道事業会計決算の審査を総括しての所感や意見は次のとおりであります。

水道事業は、清浄にして豊富かつ低廉な水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境

の改善に寄与することを目的としていますが、平成26年度の水道事業の運営について、「安全な水の安定供給と健全な経営」を目標に執行し、水質事故などもなく、安全で良質な水の供給に努めたと認められます。

当年度は、前年度と比較して給水人口及び給水戸数が減少し、年間有収水量が減少しています。有収率は66.8%で、前年度同率となっていますが、これからも定期的な漏水調査及び老朽化した配管の修理を行い、有収率の向上に努めていただきたい。

水道料金は、現年度分と繰り越し分を合わせた収入未済額が1,194万4,691円となっており、前年度1,162万8,556円に比較して31万6,135円増加しています。今後においても、未納額の解消のため、より一層の努力を期待しています。

当年度の減債積立金と未処分利益剰余金を合わせた利益剰余金は1億7,985万4,764円となっています。当年度純利益は22万475円で前年度の38万6,367円と比較して16万5,892円減少しています。これからも水道事業の運営に当たっては、経済情勢の変動等に留意した財政運営に努めるとともに、事業の効率化を推進し経費の節減に努め、水道の布設及び管理を適正かつ合理的、計画的に整備しながら安定した経営により町民生活の維持向上に寄与されることを望むものであります。

地方公営企業法施行令の一部改正に伴う、企業会計基準との整合性により、勘定科目の表記や計上の移行と、決算書にあわせて提出が義務づけられている書類については、適切に作成されています。今後においても経営健全化を考慮しながら業務に取り組んでいただくことを望むものであります。

平成26年度の水道事業会計決算の意見を以上といたします。

- 議長（松浦 求君） 議案第14号 平成27年度軽米町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由を求めます。

総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

- 総務課長（日山 充君） 議案第14号の提案理由を申し上げます。

議案第14号は、平成27年度軽米町一般会計補正予算（第4号）でございます。内容でございますが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ5,280万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ66億8,498万9,000円とするものでございます。また、債務負担行為の補正につきましては、番号制度対応基幹系ネットワーク事業について、期間が平成28年度から平成32年度まで、限度額1,551万4,000円を追加し、地方債の補正といたしまして4ページの第3表のとおり変更しようとするものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美君登壇〕

○町民生活課長（中野武美君） 議案第15号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第15号は、平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,331万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,268万2,000円とするものでございます。

これからは、お手元に配付の1枚物の資料、補正予算の概要についてによりご説明いたしますので、ごらんいただきたいと思っております。歳入についてご説明いたします。4款の国庫支出金の療養給付費等負担金及び普通調整交付金につきましては、後期高齢者支援金及び介護納付金の減額に伴います定率の国庫負担金が減額となるもので、療養給付費等負担金は1,393万8,000円、普通調整交付金が431万1,000円、それぞれ減額となります。

5款の療養給付費交付金につきましては、平成26年度退職者等の医療費に係る交付金の精算によるもので昨年度分の不足分といたしまして82万3,000円が追加交付となるものでございます。

6款の前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金から通知されました額、1,544万6,000円を減額計上いたしました。

7款の県支出金につきましては、先ほど説明いたしました国庫支出金と同様に後期高齢者支援金及び介護納付金減額に伴います岩手県普通調整交付金額を392万1,000円減額とし、あわせて特定健康審査、特定保健指導に係る受診率向上対策事業及び地域の健康課題に基づく保健事業実施に伴う財源措置といたしまして岩手県特別調整交付金80万2,000円を増額計上いたしました。

12款の繰越金は、平成26年度の繰越金として267万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。2款の保険給付費につきましては、平成26年度及び27年度のこれまでの実績をもとに推計し、今年度末までの不足見込額を計上したもので、一般被保険者分の療養給付費462万7,000円を増額計上いたしました。

3款の後期高齢者支援金、6款の介護納付金は、社会保険診療報酬支払基金から支出されました額をもとに後期高齢者支援金につきましては2,361万2,000円、介護納付金につきましては1,994万2,000円、それぞれ減額計上いたしました。

8 款の保健事業費は、特定健康審査、特定保健指導に係る受診率向上対策事業及び地域の健康課題に基づく保健事業実施に係る経費といたしまして80万5,000円を計上いたしました。

11 款の諸支出金につきましては、国庫負担金等の精算による返納金として480万4,000円を計上いたしました。これらにより、今回の補正予算の額は、歳入歳出それぞれ3,331万8,000円を減額計上したものでございます。

以上、議案第15号について提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

大変失礼ですが、ここで申し上げておきたいのですが、先ほどの代表監査委員の審査の意見のご報告をいただいているわけですが、数字が少し動いてご報告しておりますが、皆さんのお手元に配付したとおりでございます。それで議事録のほうもそのようにお願いいたしたいと思っております。

それでは、ただいま議題となっております議案14件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案14件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案14件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の会議は9月10日午前10時からこの場で開きます。
本日はこれで散会をいたします。

(午前11時55分)